

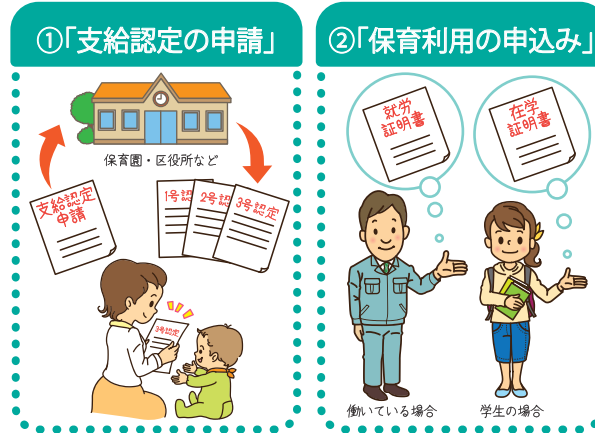
保育園を利用するためには どうすればいいの？ (京都市の場合)



京都市内で保育園(所)・認定こども園(保育園部分)地域型保育事業を利用するには
①「支給認定の申請」と②「保育利用の申込み」が必要です。

①の「支給認定の申請」により京都市が保育を必要とする状況を確認して、教育・保育を受ける資格があることについて認定し、保護者には「○号認定証」が送付されます。0才～2才は3号認定・3～5才で保育施設を利用する場合は2号認定、幼稚園(私立幼稚園と一部の私立幼稚園、認定こども園の幼稚園部分)を利用する場合は1号認定となります。②の「保育利用

の申込み」の用紙には「保育が必要な事由」があるかを確認します。「保育が必要な事由」は「子どもさんが家庭で保育を受けることが困難」という場合なので、いろんなケースがあてはまります。その証明のために、働いている場合は就労証明書が必要ですし、学生の場合は在学証明書などが必要です。



今回は「保育園」に入所を希望される場合の手続きについて説明します。

手続きに必要な様式は区役所にもありますが、京都市のホームページからダウンロードできます。

京都市情報館>健康・福祉・教育>子ども子育て支援・少子化対策>子ども子育て支援新制度>保護者の方へ>関係様式
(<http://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000172423.html>)

①どの保育園に入所したいかを決める

申請用紙には第6希望まで記入することになっています。自宅に近い保育園にするのか、職場に近い保育園にするのか、保育時間や保育内容で選ぶのか、受け入れ枠がある保育園にするのか記入する際にはいろいろ迷うところだと思います。

②保育園の見学をする

保育園に電話をかけて見学の希望を伝えます。見学をして手ごたえのある保育園に出会えるといいのですが、この保育園にしようと思っても、決めた保育園に必ず入

所できるわけではありません。その仕組みが次の入所優先度の点数化による入所決定です。

③入所優先度の点数化

これは2015年から始まった新制度で、入所の優先度を事由ごとに単純に点数で判断するようになりました。点数制は、一見公平に思われますが、個別事情を考慮せず数字だけで判断してしまう弊害も見られます。複数の方が同じ保育園の入所を希望した場合、入所優先度判定基準の高い家庭の子どもさんが入所

できることとなります。優先度が高い方が何らかの理由で辞退された場合には次に大きな点数を持つ家庭の子どもさんが入所できることとなります。就労と就学では入所優先度判定基準は5点の開きがあります(子どもにとっては親が働いていようと勉強していようと差はないはずですが)。本当に保育を必要としている家庭の実情を反映しているかどうかは疑問です。



保育園での受け入れ態勢の実情



上記のように、**入所優先度判定基準の高い家庭の子どもさんから順に**受け入れることとなりますが、保育園の側としては、新たに受け入れるための**状況が整わないと責任をもって受け入れることができない**困難さがあります（現在の子どもたちが保育園生活に慣れて落ち着いて生活できるようになってきたとか、新しく受け入れる子どものために非常勤の保育士が見つかったなど）。

そのため、**いつでも新たに入所を受け入れられるというわけにはいかない**のです。たとえば朱い実保育園は年度当初に0歳児定員いっぱいの18名を受け入れています。

乳幼児期の子どもは心理的にデリケートで、お昼寝や食事などを機械的にこなすことでは子どもの生活は形成されませんから、4月の前半は親子ともども保育園の生活に慣れることができるようにしています。

時間の都合のつく方には親子で遊んだり離乳食を食べさせてもらったりして、具体的な話をしながらお互いの関係づくりをし、安心して保育園の生活ができるようにしています。

現在、朱い実保育園には126名が在籍しています。もうすでに定員の120名を超えています。

育児休業明けの子どもさんの年度途中入所の保育要求が大変高いのですが、

早くて9月からぐらいから1～2名を受け入れています。

本当は、4月からでも年度途中の受け入れができるように定員の8割ぐらいの入所で運営ができる仕組みがあるといいのですが、現在は、年度初めに定員いっぱい入れないと保育園運営の財政状況が厳しくなる制度になっています。

せっかく育児休業制度が整ってきているのに必要な時期に入所できるかどうか分からないという矛盾がありますが、入りやすさからいえば新年度の4月に保育園に入所して（申し込み開始は11月、選考面接は1月）、職場と働き方の調整をすることができるいいのではないかと思います。

**期間限定の広告につき、
Webでは非表示にしています**

法律相談

Lawyers

職員組合は、京都で最大規模の法律事務所である京都第一法律事務所と顧問契約をしています。

相続、離婚、財産管理、交通事故、債務整理・過払、近隣トラブルなど、日常生活で生じる様々な法律問題を幅広くサポートしています。

また、同法律事務所は、職場でのハラスメントや、研究・教育現場の法律問題にも精通する、大学に勤務する教職員にとって心強いパートナーです。

組合員は初回無料で法律相談を受けることができます。

定期相談：原則として第1月曜日の15:00～17:00 組合事務所にて

随時相談：法律事務所と時間調整の上訪問して相談

電話相談：下記の時間帯に弁護士が待機しており、20分程度の相談を受けられます。

毎週木曜日 10:00～12:00
13:00～15:00



ご利用の詳細については、職員組合のWebサイトをご覧ください。

<https://www.kyodai-union.gr.jp/>
スマートフォン用QRコード→



心の健康相談

Mental Health

一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile と契約し、**組合員は初回無料**でカウンセリングを受けることができます。

私たちの職場は今、本当に忙しくなっています。仕事がどんどん増え続け、長時間勤務を余儀なくされている方も多いことでしょう。また、様々な雇用形態の人が同じ職場で働く中で、コミュニケーションがうまくいかず、人間関係の摩擦が生じることも少なくありません。

このようなストレスが続くと、体調にも異変をもたらすこともあります。そうなる前に、気がかりなことがあれば、誰かに相談するとフッと心が軽くなるかもしれません。

定期相談：原則として第3火曜日の16:00～19:00 組合事務所にて

随時相談：カウンセラーと時間調整の上、訪問して相談



ひまわりは BigSmile のイメージ・フラワーです

ご利用の詳細については、職員組合のWebサイトをご覧ください。

<https://www.kyodai-union.gr.jp/>
スマートフォン用QRコード→



子育て・保育園相談

Childcare

京大（吉田地区）の最寄りに朱い実保育園、風の子保育園を設置している社会福祉法人樹々福祉会から、組合事務所に定期的に保育士に出張いただき、**組合員向けの子育て相談・保育園入園相談を実施しています（無料）。**

両園は1965年に職員組合が学内で開設した共同保育所を起源にします。

授乳や離乳食の与え方、作り方。夜泣きとの向き合い方。おやこ共に元気になれる遊び方。働きながら子育てをするための、保育園入園手続きの方法、

希望の保育園に入園するためのポイントなどなど、子育て・保育のお悩みにお答えします。朱い実保育園、風の子保育園の見学も受け付けています。

定期相談：原則として第2火曜日の12:00～13:00（昼休み）組合事務所にて

相談対応：朱い実保育園・風の子保育園の保育士



写真はイメージです

ご利用の詳細については、職員組合のWebサイトをご覧ください。

<https://www.kyodai-union.gr.jp/>
スマートフォン用QRコード→



ホテル利用優待

Hotels

ご宿泊優待

職員組合は、ダイワロイヤルホテルと提携し、系列のリゾートホテルの宿泊が **6,300～7,700 円** の特別優待価格にてご利用になれます（最繁期除く）。学会の会場として、ゼミ旅行やクラブ・サークルの合宿などのご利用に最適です。組合員の紹介があれば、学生のみのご利用でも特別優待価格を適用いたします。

ブライダル優待

職員組合は、京都ブライトンホテルと提携し、組合員は結婚披露宴の利用優待を受けることができます。

- ・ウエディングケーキ無料
- ・親族控室のご利用が無料
- ・披露宴料理セットの割引
土日祝日（仏滅除く） 5%割引
平日と仏滅の土日祝日 10%割引
- ・当日の新郎新婦の一泊無料

※ブライダル斡旋業者等を経由した優待利用や他の優待との併用はできません。



写真はイメージです



ご利用の詳細については、職員組合の Web サイトをご覧ください。

<https://www.kyodai-union.gr.jp/>
スマートフォン用 QR コード→



初級英会話



原則として毎週月曜日のお昼休みにネイティブスピーカーの講師を迎えて初級者向けの英会話教室を開催しています。組合員の方は無料で受講することができます。ランチをとりながら、気軽に英会話に親しんでみませんか？



作品例

生け花教室



原則として第2，第4金曜日のお昼休みに組合事務所で開催しています。関心のある方は一度のぞきに来てください。費用は各回のお花材料代 1,000 円のみです。

師範：専慶流 岩本利子さん
(職員組合 OB)



京大 PPM2.5 の 3 人

うたごえ喫茶

職組組合で結成された「京大 PPM2.5」メンバーがホストとなり、うたごえ喫茶を開いています。概ね月1回組合事務所にて、リクエストをとりながら、童謡・唱歌や JPOP 労働歌・京大職組オリジナル曲などを歌い合い、交流しています。

京都第一法律事務所

★顧問先の組合員・ご家族の相談は初回無料です。詳細は本誌 P3 上段の案内をご覧ください。

◎ 無料電話相談

組合員さん限定 / 初回 20 分以内の電話でのご相談にも対応しております。

フリーダイヤル **0120-555-262**
(毎週木曜・午前 10～午後 3 時)

◎ 女性弁護士による女性のための相談予約

女性の方のみご利用いただけます。女性職員が対応します。

女性専用予約フリーダイヤル

0120-282-207
(平日・午前 10～午後 3 時)

所在地：京都市中京区烏丸通二条上る時絵屋町 280 番地ヤサカ烏丸御所南ビル 4 階
受付時間等の詳細は Web サイトをご参照ください <http://www.daiichi.gr.jp/>

谷 文 彰
渡 辺 輝 人
大 河 原 壽 貴
秋 山 健 司
大 島 麻 子
糸 瀬 美 保
寺 本 憲 治
尾 崎 彰 俊
森 田 浩 輔
藤 井 豊

奥 村 一 彦
荒 川 英 幸
飯 田 昭
森 川 明
村 山 晃
浅 野 則 明
岩 橋 多 恵
高 木 野 衣

所属弁護士（18名）
〔京都弁護士会所属〕



住宅取得割引

Housing

職員組合は、住宅供給事業者と協定を締結し、住宅取得の割引制度を設けています。組合未加入でも京大教職員とその関係者であれば割引が適用される場合もあります。割引の適用は、協定事業者との商談に際し、職員組合が発行する紹介状のご提示が必要です。

住宅は、一生涯で最も高額な買い物です。組合員、教職員のみなさんの暮らしの一助となれば幸いです。

協定を締結している住宅供給事業者は右の5社です。本誌6～7ページの広告もご参照ください。

- ★(株)長谷工コーポレーション
- ★近鉄不動産(株)
- ★大和ハウス工業(株)
- ★伊藤忠ハウジング(株)
- ★京阪電鉄不動産(株)



ご利用の詳細については、職員組合のWebサイトをご覧ください。

スマートフォン用QRコード→

<http://www.kyodai-union.gr.jp/welfare/Housing/>



Voice

吉田南構内 共通事務部

森 直樹さん

職員組合って意外といいですよ

組 合に入ってみて気がついた意外なメリットは以下のとおり。

★組合員同士には意外と連帯感があり、組合員というだけで人のネットワークが広がった。例えば、病院の看護師さんだったり、業務だけでは知り合わない先生だったり。ここから業務をしているだけでは知りえない内情や詳細な話が聞けました。仕事でも有用でした。

★独自の情報が流れてくる。国や大学で現在検討されていること等。これが意外と面白い。

★組合で提供するサービスが気軽に使える。昼の英会話ランチや法律相談等を利用させていただきました。英会話ランチは他の方も書いていますが、留学生の方を先生にお呼びして日常の疑問や先生の母国と違い等をおしゃべりしています。こんなので通じてる(かどうかはわかりませんが、会話が成り立っている)のは面白い。法律相談は裏山

の災害時の賠償責任について相談したのですが、弁護士の方に簡単に相談できたのはありがたかったです。

サークルやクラブのネットワークが試験対策や就職活動の情報収集等で有利に働くように、非業務組織としてはおそらく京大で最大のネットワークである職員組合は情報や人脈の宝庫です。組合員の方は親切な方が多く、何かと力になっていただけることがありました。入って損はないな、というのが感想です。

ろうきん アンバサダー 高梨 臨

けっこう使える
だからおすすめ!

「お金を引出す時の
手数料って、なんか
もったいない!」

こんなコンビニで使える

<small>(注)セブン銀行は、セブン銀行ATMのみでご利用いただけます。</small>	<small>(注)イオン銀行は、イオン銀行ATMのみでご利用いただけます。</small>	<small>(注)netは、net加盟店のみでご利用いただけます。</small>	<small>(注)ATM LAWSONは、ATM LAWSON加盟店のみでご利用いただけます。</small>

他にもこんなところで使える

		銀行・信金・信組	※全国のMICS加盟の金融機関
<small>(注)VIEWALTEは、VIEWALTE加盟店のみでご利用いただけます。</small>	<small>(注)ゆうちょ銀行は、ゆうちょ銀行ATMのみでご利用いただけます。</small>		

一部設置していない店舗や営業時間などにより、ご利用いただけない場合があります。ATMの設置場所および利用時間等につきましては、各銀行および運営会社のホームページをご覧ください。
※1. 印字・印刷・200円の手数料には一律手数料がかかります。金額は異なります。 ※2. ローンサービスはご利用いただけません。
※3. ATMから引出した場合は、指定の手数料がかかりますが、変更はございません。

わかる!わかる!
でも、ろうきんなら
ATMの引出し手数料
0円
だよ。

あなたと
わかちあう
次の一歩

京大職組の

ミニ講義

「知る」は楽しい!

Lectuer archived on YouTube

<https://www.kyodai-union.gr.jp/mlec/>



少年犯罪をどうみるか

— 近年の実証研究の知見を中心に —

講師：岡邊 健 准教授 (教育学研究科)

少年犯罪は、多くの方が関心を寄せる社会事象のひとつです。ただ、全体から言えばごく例外的な事件のみに注目が集まる傾向があります。今回のミニ講義では、私がかかわってきた実証研究の一端を紹介しつつ、犯罪・非行研究の最新動向にも若干触れながら、日本における少年犯罪について考えてみたいと思います。「公式統計からみる非行発生の時系列的変化」「非行経歴データによる非行の発生態様」といったトピックについてお話しします。

<https://youtu.be/g7gMGzvgTMg>
Recorded May.11, 2018



【対談企画】望月衣塑子記者 × 高山佳奈子教授
(東京新聞 社会部) (京都大学 法学研究科)
Recorded Nov.14,2017

収録映像① <https://youtu.be/oPBC9a8Zv4I>

収録映像② <https://youtu.be/anfH6c5nvNY>

収録映像③ <https://youtu.be/Ybd0malntkc>



「ダイズ生産と環境ストレス」

— 耐えるか、逃げるか? —

講師：白岩 立彦教授 (農学研究科)

<https://youtu.be/g7gMGzvgTMg>
Recorded Dec.27, 2017



「この子らを世の光に」

～人間尊重の発達論・社会保障論の源流をたどる～

講師：田中 真介 准教授 (国際高等教育院)

講師希望により映像を収録していません

Recorded Jan.29,2018



「六大企業集団の無機能化」

講師：田中 彰 准教授 (経済学研究科)

<https://goo.gl/ABjpYt> (組合員限定)
Recorded Oct.26,2017



京都大学職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな 氏名 性別 男・女

生年月日 西暦 年 月 日

所属部局 部署

職種/職名

雇用形態 常勤 有期雇用 時間雇用 再雇用
その他 ()

組合費 給与控除 (通常はこちら)
給与控除以外の徴収法を希望 ()

E-mail @
いずれかに○を (1. 仕事用 ・ 2. 個人用) ※組合からの情報を受けるのに便利です。携帯メール可

Web サイトからも加入お申込みいただけます
<http://join.kyodai-union.gr.jp/>



あとがき

子育てをしながら働く教職員にとって、保育園は不可欠な存在で、希望の園に入所できるかどうかは切実な問題です。職員組合の福利厚生サービスでも、「子育て・保育園相談」を実施していますが、最近、大学院生からの相談が増えています。

現在の京都市の保育行政においては、大学院生の点数が非常に低く算定され、利用が困難になっています。「学ぶこと」と「生み育てること」は、どちらかを犠牲にしなければならないのでしょうか？ 大学で働く私たちに何かできることはないのか、色々と思いをめぐらせる今日この頃です。

発行：京都大学職員組合

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 京都大学内

Tel : 075-761-8916 | 内線 : 7615(本部地区) | Fax : 075-751-8365

Email : office@g.kyodai-union.gr.jp | URL : <http://www.kyodai-union.gr.jp>

発行日：2018年6月1日